

# 概算要求・財政投融资要求等の概要

平成22年8月 中小企業庁

## I. 概算要求額及び財政投融资要求額

### 1. 中小企業対策費の概算要求額

|       | 23年度要求額 | 22年度予算額 | 対前年比   |
|-------|---------|---------|--------|
| 政府全体  | 2,259億円 | 1,911億円 | +348億円 |
| 経済産業省 | 1,311億円 | 1,255億円 | +56億円  |

※政府全体の中小企業対策費は、経済産業省の他、財務省及び厚生労働省において要求。

### 2. 財政投融资要求額（貸付規模）

#### 中小企業者向け業務

|            | 23年度計画           | 22年度当初計画 | 21年度実績   |
|------------|------------------|----------|----------|
| 政策公庫（中小部分） | 21,251億円<br>(注1) | 23,401億円 | 32,035億円 |
| 政策公庫（国民部分） | 26,000億円<br>(注2) | 28,000億円 | 27,450億円 |
| （うちマル経）    | 3,000億円          | 3,000億円  | 1,872億円  |

(注1) 予想しがたい経済事業の変動その他やむを得ない事情により、計画額に不足が生じる見込みが明らかになった場合には、財投からの借入及び債券限度額について5割を限度に増額することができる（弾力条項）ため、最大2兆9,204億円の事業規模を確保することが可能。

(注2) 国民部分は普通貸付ベース、上記弾力条項に基づき、仮に弾力性の効果を全て普通貸付に振り向ければ、最大3兆8,125億円の事業規模を確保することが可能。

## Ⅱ. 重点項目

各政策に付された記号が示す内容は以下のとおり。

- ：予算関連                      ●：財政投融资関連                      □：制度整備関連  
以下、金額は平成23年度概算要求額。( )内は平成22年度当初予算額。

### 1. 起業・転業への支援

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）のファンド事業や融資制度を金融機関や関係機関の連携の下で活用するとともに、日本政策金融公庫における起業・転業支援に資する融資制度の拡充等を図る。

□中小機構のファンド事業を再編し、起業・転業促進のための運用（出資額上限とファンドの中小企業投資比率）を弾力化。

□中小機構のハンズオン支援や事業性評価等を地域金融機関の融資活動に連携させ、将来性の高い中小企業に対する資金供給を確保。

#### ○創業・新事業展開促進のための支援事業の全国規模での実施

中小企業経営支援体制連携強化事業45億円の内数（新規）

中小企業応援センターにおいて、事業計画の有望な創業・新事業展開を目指す者を対象としたセミナーを全国で開催し、ビジネスプランの作成を支援するとともに、その創業・新事業展開の実現のために専門家派遣等によるきめ細かな支援を一体的に実施する。

#### ●中小企業者の起業・転業支援に資する融資の拡充 財投2兆1,000億円の内数

中小企業の起業・転業を支援すべく、日本政策金融公庫による融資について、一定の成果を上げた起業家への金利引下げ措置の導入や、第二創業制度の拡充（転業形態の緩和）を行う。

#### ●挑戦者支援資本強化特例制度（資本性劣後ローン）

310億円の内数（240億円の内数）

創業・企業再建に取り組む中小企業に対して、日本政策金融公庫による資本性資金の供給等を通じて、民間金融機関からの資金調達の円滑化を図り、企業価値を高める。

## **2. グループ化等の支援（事業引継ぎ、連携、再生）**

他社が有する価値ある経営資源（技術、取引関係、雇用等）を有機的に結合させ、中小企業の成長を促進するため、中小企業の事業引継ぎを円滑化するためのマッチング制度整備、中小企業の連携強化のための金融支援について、検討を進める。また、中小企業の再生を支援する。

□中小企業の事業引継ぎ円滑化、工場アパート等を含めた連携強化に係る取組について検討

### ○事業承継円滑化支援事業

中小機構交付金 201 億円の内数（203 億円の内数）

中小・零細企業の事業承継の円滑化に取り組む商工団体等をサポートする事業承継コーディネーターを、引き続き全国各地に配置するとともに、税理士等の中小・零細企業の事業承継を支える専門家向けの研修を行う。

### ○中小企業再生支援協議会事業

45 億円（50 億円）

企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業の個別相談に応じるとともに、再生計画の策定の支援を行う。

### ●挑戦者支援資本強化特例制度（資本金劣後ローン）

310 億円の内数（240 億円の内数）【再掲】

## **3. 中小企業の国際展開支援**

アジアを始めとする海外の新興国に我が国の中小企業が国際展開する場合には、海外展開を準備段階から契約締結段階まで一貫して支援する体制が必要。JETROや中小機構などを積極的に活用して、情報提供や人材育成支援に加えて、海外見本市への出展や商談の機会の拡大などを後押ししていく。

### ○中小企業海外展開等支援事業

[要望枠] 35 億円（23 億円）

JETROと中小機構が連携し、中小企業の海外展開を一貫して支援する体制を確立する。

具体的には、中小機構が、海外展開を目指す中小企業の裾野拡大のため、海外展開戦略策定支援や商品の外国語対応支援など海外展開に向けた準備支援を実施するとともに、多数の外国人バイヤーが訪れる国内見本市における支援

を実施するなど、経営支援の観点から国内における支援体制を整備する。

J E T R O においては、広範なネットワークを活用して、中小企業の海外展開を支援する。具体的には、中小企業に対する海外見本市への出展支援や海外バイヤーの招聘を拡充することにより、ビジネスマッチングの機会提供を強化する。また、海外コーディネーターの拡充等により、海外市場等に関する各種情報の提供や、海外企業とのマッチング支援など、中小企業の支援ニーズに即した海外販路開拓支援を強化する。

#### ○クールジャパン戦略推進事業 [要望枠] 19億円（新規）

「クールジャパン」として世界的に人気が高い我が国のコンテンツやファッションなどの文化産業について、規模や業種を超えた形での商品づくりや販売戦略を構築するとともに、官民が連携して成功事例を創出することにより、ソフトパワーを活用した中小企業の経営基盤の整備を実施する。

#### ○JAPANブランド育成支援事業（補助金） 6億円（7億円）

中小企業の新たな海外販路の開拓につなげるため、地域における複数の中小企業が協働し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外市場開拓の取組に対する支援を実施する。

#### ●海外展開支援資金 財投2兆1,000億円の内数

中小企業の円滑な海外展開を推進するため、日本政策金融公庫の海外展開支援資金制度を拡充する。

## 4. 人材・技術・経営力の強化等による中小企業の生産性の向上

厚生労働省等関係省庁の施策とも連携しつつ、人材・技術・経営力の強化等の観点から中小企業の生産性向上を総合的に支援する。

### (1) 中小企業で活躍する人材の確保・育成

#### ○中小企業人材対策事業 [要望枠] 70億円（新規）

地域の中小企業団体、学校、自治体等の支援ネットワークの下、就職未定者に中小企業におけるインターンシップの機会を提供する事業（「新卒者就職応援プロジェクト」）等により、新規人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを行う。また、即戦力となる人材を育成する「実践型研修」を実施する。

## ○養成研修事業（中小企業大学校）

中小機構交付金 201 億円の内数（203 億円の内数）

中小企業の経営者等に対して、経営管理や生産管理等の高度な経営課題の解決に対応した実践的な研修、IT経営や国際化等の中小企業の生産性の向上や販路拡大といった経営課題にも対応した研修等を実施。

## **（2）中小企業の有する技術の維持・高度化**

### ○戦略的技術支援事業のうち戦略的基盤技術高度化支援事業

150 億円（150 億円）

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、「特定ものづくり基盤技術」の高度化に資する中小企業の研究開発から試作まで含む取組を支援する。

### ○中小企業等知的財産活用支援事業 [特許特会] 20 億円（新規）

中小企業に対して、アイデア段階から特許取得、事業展開に至る各段階における知財の相談について一元的な窓口を全国に設け、知的財産活用・新規事業化を支援する。

### ○□SBIR 段階的競争選抜技術革新支援事業（NEDO 交付金）

4 億円（5 億円）

SBIR（中小企業技術革新）制度に関して、技術課題設定型の補助金等について「段階的競争選抜」を行う方式を、各省の取組も懲憑して本年から本格導入し、中小企業の参入機会の拡大を図る。この取組を進めていく先鞭をつけるための研究開発事業を併せて行う。

## **（3）中小企業の経営力の強化等**

### ○中小企業経営支援体制連携強化事業 45 億円（40 億円）

中小企業の日常的な経営支援に取り組む中小企業団体や税理士・公認会計士などの支援機関の支援機能を補完・強化するため、その後方支援機関として「中小企業応援センター」を設置し、支援機関等への専門家派遣等を通じて中小企業の生産性の向上に資する支援等を実施する。

厚生労働省による最低賃金引上げの要請に対応した相談支援窓口事業との連携を図る。

### ○中小企業総合経営支援事業

中小機構交付金 201 億円の内数 (203 億円の内数)

中小機構が、中小企業が抱える経営課題等に対しての相談・助言等の総合的な支援を行うとともに、ハンズオンによる販路開拓支援や全国規模で実施する商談会を開催すること等により、中小企業の経営力の向上を図る。

### ○クラウド・コンピューティング等の活用による中小企業のIT化促進

17 億円の内数 (新規)

中小企業のクラウド・コンピューティングの利活用を促進するため、IT経営に係る人材育成やIT事業者とのマッチング機会創出のための中小企業のコミュニティー構築等を行う。

### ○新事業活動促進支援補助金

38 億円 (43 億円)

地域の基幹産業である商工業と農林漁業の連携を支援する農商工等連携促進法や、異分野の中小企業の連携を支援する新事業活動促進法に基づき、中小企業者が新商品・新サービスを開発・販売する取組を支援する。

### ○地域産品販路開拓機会提供支援事業

1 億円 (1 億円)

中小企業に対して、大手流通事業者との契約締結と百貨店等における商品の試験販売の機会を提供することにより、販路開拓ノウハウの蓄積を支援する。

## **5. 資金繰り対策等による中小企業の経営の安定化**

未だ厳しさの続く中小企業の経営安定に資するよう、公的金融による貸付の実施や、保証を通じた民間金融円滑化を図ることなどにより、資金繰り支援に万全を期す。

また、下請取引の適正化を図るため、「下請かけこみ寺」等を活用しつつ、下請代金支払遅延等防止法の厳格運用を図る。

### **(1) 資金繰り支援の万全の実施**

#### ○日本政策金融公庫の経営基盤の強化

183 億円 (156 億円)

中小企業に対する資金供給の円滑化を図るため、日本政策金融公庫の経営基盤を強化し、資金供給業務を円滑に行う環境等を整備する。

○信用保証協会の経営基盤の強化 81億円（81億円）

中小企業に対する資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会の経営基盤を強化し、資金供給業務を円滑に行う環境等を整備する。

●日本政策金融公庫による資金繰り支援 財投2兆1,000億円の内数

中小企業に対する資金繰り支援に万全を期すため、日本政策金融公庫による貸付に必要な事業規模を確保する。

□中小企業の実態に即した会計処理の検討

中小企業における経営状況の明確化や資金調達力の強化を促す観点から、その多様性を踏まえつつ、実態に即した会計処理のあり方を検討する。

**(2) 下請取引の適正化の推進**

□下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用

下請代金支払遅延等防止法に基づく親事業者及び下請事業者に対する書面調査や立入検査を引き続き強化。警告文書発出、改善指導、減額した下請代金の返還指導に加えて、当該案件が特に悪質な場合には、同法に基づく公正取引委員会への措置請求を行って企業名を公表する。

○中小企業取引適正化対策事業（「下請かけこみ寺」の整備）

6億円（7億円）

全国48箇所に設置した「下請かけこみ寺」において、中小企業からの取引に関する相談対応（無料弁護士相談を含む）や裁判外紛争解決手続（ADR）を行うとともに、下請ガイドラインの普及啓発等を実施する。

## **6. 地域コミュニティを担う商店街の活性化**

商店街が、「地域コミュニティの担い手」としての機能・役割を発揮することができるよう、少子高齢化、安全・安心等の社会課題に対応した商業活性化の取組を推進する。

○中小商業活力向上事業 32億円（32億円）

商店街等が行う、少子高齢化、安全・安心の社会課題に対応する商業活性化の取組を支援する。

- 戦略的中心市街地活性化支援事業 32億円(33億円)  
中心市街地活性化法の認定を受けた基本計画に基づく商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設置・運営等を支援する。

## 7. 低炭素型社会への対応

低炭素社会の実現に向けて、中小企業の省エネ対策等を支援する。

- 省エネルギー対策導入支援 [エネルギー特会] 9億円(9億円)  
中小企業や業務部門を含めた工場・事業場等における省エネ対策を促進するため、専門員等による省エネ技術・設備の導入に関する診断事業、説明会開催等の取組を実施する。

- 「国内クレジット制度」による排出削減対策支援等 10億円(新規)  
国内クレジット制度の利用が期待される中小企業等を対象に、クレジットの創出に必要な手続面・費用面での支援を行うとともに、地域のネットワーク会議等を活用したより一層の制度周知・案件発掘を行うことで、地域の特性に応じた排出削減事業の積極的な展開を支援し、中小企業等の低炭素投資の促進を図る。

- 中小企業者を始めとした事業者の環境行動の「見える化」 5億円(6億円)  
ライフサイクル・サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の算定・表示などを通じた「見える化」を促進するために、カーボンフットプリント制度試行事業にて中小企業者にも取組やすいようコンサルティングの派遣やデータベースの整備、ルールの構築等を図るとともに、ISOの国際標準化に向けて積極的に貢献する。

- 環境・エネルギー対策資金 財投2兆1,000億円の内数  
中小企業の環境対策を支援するべく、①「エネルギー基本計画」に盛り込まれた次世代自動車のための充電インフラの普及に資するための融資制度の拡充や、②廃棄物の適正な循環的利用の促進を図るための融資制度の拡充等を図る。